

令和2年度
総会資料



日時：令和2年6月
会場：所沢市立明峰小学校

所沢市立明峰小学校後援会

総 会 次 第

1 開 会 の 言 葉

2 会 長 挨 拶

3 学 校 長 挨 拶

4 P T A 会 長 挨 拶

5 議 長 選 出

6 議 事

第 1 号 議 案 令和元年度事業報告

第 2 号 議 案 令和元年度決算報告・会計監査報告並びに承認

第 3 号 議 案 後援会々則の確認

第 4 号 議 案 令和 2 年度役員及び会計監事（案）の承認

第 5 号 議 案 令和 2 年度事業計画（案）審議並びに承認

第 6 号 議 案 令和 2 年度予算（案）審議並びに承認

7 役 員 紹 介

8 閉 式 の 言 葉

第1号議案

令和元年度 事業報告

本会の趣旨にそって、令和元年度の事業として、次の事業を行った。

1 学習環境整備に関する援助

学習教材の購入

学習活動の助成（国語教材取り寄せ等）

校庭の整備（樹木の剪定、遊具の塗装等）

2 教育活動の推進に関する援助

体育館のステージカーテンの購入

学校行事助成（卒業記念品ペナント、卒業式／入学式花代）

総合的な学習の時間・生活科等助成

栽培活動補助

3 その他

緊急を要するものの購入補助等

令和元年度 明峰小学校後援会決算書

1 収入の部

(単位:円)

項	目	予算	決算	比較
繰越金	前年度繰越金	84,949	84,949	0
会費		480,000	482,500	2,500
補助金	外部講師補助 (学校給食課)	0	10,000	10,000
利息等			2	2
合計		564,949	577,451	12,502

会費の内訳

会費

※地区助成費

西所沢	56,400	2,820
泉町	68,400	3,420
有楽町	43,800	2,190
宮本町	120,000	6,000
御幸町	8,400	420
北有楽町	62,400	3,120
喜多町	52,800	2,640
西新井町	66,000	3,300
学区外	4,300	0
合計	482,500	23,910

2 支出の部

(単位 円)

項	目	予算	決算	比較	備考
運営費		23,000	2,789	-20,211	
	事務費	20,000	2,789	-17,211	
	会議費	3,000	0	-3,000	
整備費		210,000	161,387	-48,613	
	学習環境	200,000	161,387	-38,613	施設整備
	校庭美化	10,000	0	-10,000	花苗・土・用具
助成費		274,000	240,669	-33,331	
	学校行事	190,000	172,454	-17,546	卒業記念品等
	学習活動	60,000	44,305	-15,695	総合学習補助等
	地区助成	24,000	23,910	-90	地区活動補助
諸費		50,000	29,132	-20,868	
	渉外	30,000	29,132	-868	給食備品等
	慶弔費	20,000	0	-20,000	
	雑費	0	0	0	
積立費		0	0	0	
	積立金	0	0	0	
予備費		7,949	0	-7,949	
	予備費	7,949	0	-7,949	
合計		564,949	433,977	-130,972	

3 差引残高

577,451円(収入決算額)－433,977円(支出決算額)＝143,474円

143,474円は令和2年度に繰り越させていただきます。

上記のとおり報告します。

令和2年 6月22日

所沢市立明峰小学校後援会会計

玉田 圭史 ⑩

長谷 方道 ⑩

徳増由美子 ⑩

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和2年6月22日

所沢市立明峰小学校後援会会計監査

松長真裕美 ⑩

熊井 珠紀 ⑩

※認印を押した原本は、会計(教頭)が保管しています。

第1章 名称および事務所

第1条 本会は明峰小学校後援会と称し、事務所を同校内におく。

第2章 目的および事業

第2条 本会は明峰小学校教育の充実振興に寄与することをもって目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 学習環境整備のための援助
- 2 児童の奨学・厚生に関する援助
- 3 教職員の研究・修養・厚生に関する援助
- 4 その他必要と認める事業

第4条 本会は本会の主旨に賛成するものをもって会員とする。

第5条 本会はすべて会費を納入するものとする。

第3章 役員

第6条 本会に次の役員をおく。役員任期は1ヶ年とする。ただし再任を妨げない。役員に欠員を生じたときは、本規定にもとづき必要に応じて新たに役員を選出し補充する。補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

- | | | | |
|--------|--------|------|-----|
| 1 会長 | 1名 | 5 監事 | 2名 |
| 2 副会長 | 2名以上 | 6 幹事 | 若干名 |
| 3 常任理事 | 各地区1名 | 7 会計 | 若干名 |
| 4 理事 | 各地区若干名 | | |

第7条 本会の役員任期は次のとおりとする。
会長は本会を代表して会務を司り、会議の運営に当たる。
副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその任務を代行する。

第8条 学校長はすべての会議に出席して質問に答え、意見をのべることができる。

- 第9条 役員を選出は次のとおりとする。
正副会長は理事会において会員中から選出し、総会の承認を得る。
常任理事は各地区より選出する。
理事は各地区より選出する。
監事は総会において会員中より選出する。
幹事・会計は会長がこれを委嘱する。

第4章 会 議

- 第10条 本会の会議は総会および役員会、理事会（役員・常任理事・理事）とする。
総会は毎年1回定期総会を開き、次の事項を審議・決定する。特に会員が必要ありと認めたときは臨時総会を開くことができる。
- 1 会務の報告および事業計画
 - 2 予算および決算
 - 3 役員を選出・報告・承認
 - 4 会則の改廃
 - 5 その他必要事項
- 役員会は必要に応じて会長これを召集し、事業計画、審議その他必要事項を処理する。
- 第11条 本会の経費は会費、寄附金、およびその他の収入をもってこれにあてる。
- 第12条 本会の会費は1口100円とする。会費は毎月1口以上納入するものとする。
- 第13条 本会には次の帳簿書類を備える。
- | | |
|---------------|--------------|
| 1 会則 | 4 議事録および事業記録 |
| 2 会員名簿および役員名簿 | 5 備品簿 |
| 3 会計簿 | |
- 第14条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第15条 本会則は総会においてのみ改正することができる。
- 第16条 本会則に必要な細則は理事会において定める。

附 則

本会則は昭和44年4月1日から施行する。
本会則の一部は平成22年5月21日から改正する。

第4号議案

令和2年度 明峰小学校後援会 役員名簿(案)

No.	役員名	氏名	児童名1	児童名2	地区名
1	顧問	三上 嘉賢			西新井町
2	会長	嶋本 智一	5の1 瑛		西所沢
3	副会長	日下 武久	6の2 琥太郎	4の1 瑚花	有楽町
4	副会長	堀越 淳矢	6の2 莉玖		有楽町
5	幹事	荻野 之行			有楽町
6	幹事	玉田 圭史			西新井町
7	会計	長谷 方道	5の2 匠吾		有楽町
8	会計	金井松男	学校・教頭		
9	監事	松長真裕美	6の2 裕依		泉町
10	監事	渡邊いづみ	5の1 壮太		泉町
11	常任理事 地区委員長	春日井杏子	6-3 健太	3-1 真央	西新井町
12	常任理事 地区委員長	鹿島真由美	6-3 美優		有楽町
13	常任理事 地区委員長	関田 梓	5-3 凱斗	2-1 絢斗	北有楽町
14	常任理事 地区委員長	武田 麻里子	6-1 磨秀		喜多町
15	常任理事 地区委員長	斉藤 佳子	5の2 波音		泉町
16	常任理事 地区委員長	梅澤けい	5-1 優斗	2-1 凜南	宮本町
17	常任理事 地区委員長	鶴澤友子	5-3 輝		西所沢
18	常任理事 地区委員長	須藤由紀子	5-3 大惺		御幸町
19	常任理事 地区委員長	溝越 由仁	学校・主幹教諭		
20	理事 地区副委員長	岩崎真由美	6-1 佑亮		西新井町
21	理事 地区副委員長	堀越 育代	6-2 莉玖		有楽町
22	理事 地区副委員長	春日 里恵	5-3 央修		北有楽町
23	理事 地区副委員長	國松 奈央	5-3 新太		宮本町
24	理事 地区副委員長	嶋田 祥子	5-1 晏士		宮本町
25	理事 地区副委員長	櫻本 雪絵	5-1 紗雪	1-2 紘雪	西所沢
26	理事 地区副委員長	外園 志穂	5-1 琉依	1-2 凜斗徠斗	西所沢
27	理事 地区副委員長	永松 真理	5-2 昂一郎		御幸町

第5号議案

令和2年度 事業計画(案)

本会の趣旨にそって、令和2年度の事業として、特に次の事業を計画実施する。

1 学習環境整備に関する援助

本年度の重点

明峰山修繕

環境整備（中庭の農園）・校庭樹木剪定・

2 教育活動の推進に関する援助

学校行事助成（卒業記念品贈呈）

学習教材購入補助

総合的な学習の時間・生活科等助成

学校緑化・栽培活動補助

校庭遊具修繕、中庭整備

3 その他

緊急を要するものの購入補助等

第6号議案

令和2年度 明峰小学校後援会予算書(案)

令和2年度予算(案)

1 収入の部

(単位 円)

項	目	予算	備 考
会費	会費	400,000	400世帯 平均1口 1000×400 ※2ヶ月休校により、2ヶ月分を減じて 年会費100円×10ヶ月=1000円
繰越金	繰越金	143,474	
合計		543,474	

2 支出の部

(単位 円)

項	目	予算	摘 要
運営費	事務費	10,000	総会資料代・事務用品等
	会議費	5,000	民生委員・児童委員会等
	小計	15,000	
整備費	学習環境	190,000	施設整備改善・修繕
	校庭美化	10,000	花苗・土・肥料・用具等
	小計	200,000	
助成費	学校行事	190,000	卒業記念品・花等
	学習活動	60,000	諸活動補助・学校図書整備補助等
	地区助成	20,000	地区活動補助(会費の5%)
	小計	270,000	
諸費	渉外	30,000	講師接待・謝礼
	慶弔費	20,000	慶弔費
	雑費	0	
	小計	50,000	
積立費	積立金	0	周年事業に向けて
	小計	0	
予備費	予備費	8,474	
	小計	8,474	
合計		543,474	

明峰小学校後援会 趣意書

梅雨の季節となりました。保護者の皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

明峰小学校は、令和を迎えた今年度、開校54周年目を迎え、毎年新たな歴史を刻んでいる明峰小学校に子どもを託す保護者として、本校の発展は、誠に誇り高く、喜びに耐えないところでございます。

本会は、なお一層の教育の充実を念願して、学校施設の充実、教育環境の整備を促進しようとするものでございます。保護者各位におかれましては、本会の趣旨に御賛同いただき、昨年同様一層の御支援、御協力をいただけますようお願い申し上げます。

記

1 本会の趣旨

明峰小学校教育推進のために必要な環境整備促進に関して援助を行う。

- (1) 学習環境の整備
- (2) 教育活動の促進に関する援助
- (3) 児童の健康安全の保持に関する援助
- (4) 緊急を要する教材等への購入援助等
- (5) その他

2 経費

- (1) 会費 月1口 100円以上 (100円×10ヶ月=年間1000円です。)

※会費納入については、口数の制限はありません。

※令和2年度に限り、2か月の休校分を減じています。

- (2) 篤志者の寄付

3 会員の資格

- (1) 本会の趣旨に御賛同いただける方で、保護者であると否とを問いません。
- (2) 会員の資格は、一年間とし、年度ごとに希望により更新するものとします。

4 最近の主な事業

- 平成20年度 校庭樹木整備 校庭・中庭美化 ダッシュファーム栽培 教室扇風機購入(1~4年)
- 平成21年度 校庭樹木伐採整備 校庭遊具ペンキ塗り アサガオ等の栽培補助
- 平成22年度 校庭樹木伐採整備 校庭築山(明峰山)整備学校図書館整備
- 平成24年度~平成26年度 校庭樹木伐採整備 校庭築山(明峰山)整備学校図書館整備 校庭整備等
- 平成27年度 校庭・中庭樹木整備 儀式用横幕贈呈 卒業記念品贈呈
- 平成28年度 校庭・中庭樹木整備 卒業記念品贈呈 開校50周年事業の支援 耕運機購入
- 平成29年度 校庭・中庭(池の清掃等)整備 環境整備用備品購入 卒業記念品贈呈
- 平成30年度 校庭(樹木の剪定・遊具の塗装)整備 校務用モニター贈呈 卒業記念品贈呈
- 令和元年度 体育館ステージカーテン贈呈

令和2年6月

所沢市立明峰小学校後援会

会長 嶋本智一

(※入会書と領収書に記名等をお願いいたします。)

【明峰小学校後援会入会書】

私は、会の趣旨に賛同して、明峰小学校後援会に入会いたします。

加入数 月100円×(口)×10ヶ月= 会費(円)

令和2年7月 日 住所: 所沢市 (地区)

会員氏名: 印

児童氏名: 年 組 氏名

明峰小学校後援会長 様

【明峰小学校後援会費領収書】

加入数 月100円×(口)×10ヶ月= 会費(円)を領収いたしました。

令和2年7月 日 会員氏名: 様

明峰小学校後援会長 嶋本智一

収受担当 印